

3 漁業

(一) 川 漁

(1) 鮭 漁

ア、罫漁免許願 1

大磯村鮭罫會舎『鮭漁沿革誌』

罫漁營業願

私共義連年十月一日ヨリ十二月三十一日迄九十二日間
罫漁營業仕度、御聞濟ノ上ハ御規則ノ通り嚴重相守可
申候ニ付、御免許鑑札御下渡シ被成下度、尤税金上納
仕候。何卒御聞届被成下度、依テ罫漁ノ位置別紙絵図
面ノ通り并ニ大磯村ニ協議ヲ遂ゲ惣代連署ヲ以テ此段
奉願上候也。

但馬国城崎郡大磯村鮭漁者

三十五名惣代

明治十二年九月十五日 願人士族 沖野庄左衛門

同 沖野誠造

同 平民 安田庄五郎

同国同郡一日市村

同 平民 北村権七

大磯村惣代 安田五郎右衛門

前者ノ通り願出候ニ付、因テ奥印仕候也。

大磯村戸長 木下弥八郎

一日市村戸長 佐伯五郎兵衛

兵庫県令 森岡昌純殿

「書面願ノ趣聞届候条、水利ノ障碍不相成様可致事

但シ、税金拾五円上納可致事

明治十五年九月廿五日

兵庫県令 森岡昌純」

(図面、略)

イ、罾漁免許願 2

円山川漁業協同組合蔵

鮭罾取設御願

兵庫県下但馬国気多郡中郷村

漁業人中

円山川

字渡シ上リ 長サ 四拾間

一 鮭罾壺ケ所 杭 四拾本末口三寸
但、繩網張細目四寸

期限 年々九月一日ヨリ
翌一月三十日迄

右ハ這般鮭罾取設魚漁^(マ)仕度候ニ付、御県庁ノ規則ニ基
キ前願字場所並ニ間敷取調絵図面相添へ奉願上候間、

年々九月ヨリ十一月迄ノ間、御許容被成下度奉願上候。

最モ御許可ノ上ハ御規則ノ税金無相違上納可仕候。依

之、戸長奥印ヲ以テ此段奉願上候。以上

右村漁業人惣代

明治十三年 斎藤孫四郎

十月十二日 斎藤太次郎

前書ノ通ニ付、奥印仕候也。

戸長 門間禎二郎

兵庫県令 森岡昌純殿

「書面願ノ趣聞届候条、水利ノ障害不相成様可致事

但、税金拾壺円上納可致事

明治十三年十一月三十日

兵庫県令 森岡昌純代理

兵庫県大書記官 原保太郎」

ウ、開成社開設・解散

大磯村鮭罾会舎『鮭漁沿革誌』

明治十五年四月廿日付約定書ニ基キ豊岡士族就産ノ名義ヲ以テ出願シ許可ヲ得、開成社ト称シ、滋賀県庁ヨリ教師ヲ聘シ鮭魚ノ人工孵化場ヲ本郡滝村ニ施設シ毎年数十万粒ノ卵ヲ孵化・放流シ、専ラ該魚ノ蕃殖保護ニ力メタリシガ、明治廿三年法律第三十二号商法実施上無止開成社ハ開散シタレドモ、鮭魚仲間ハ維然人工孵化事業ヲ継続セリ。

明治廿三年

エ、城崎郡円山川漁業組合同規約運用要領

阪井忠右衛門氏蔵

城崎郡円山川漁業組合同規約要領

一 組合ニ於テハ鮭魚ノ蕃殖ヲ謀ル為メ人工孵卵法ヲ以テ年々鮭児四拾万以上ヲ放流スルモノトシ、該孵卵事業ハ是迄ノ通り開成社ニ負担セシムルモノトス。

但、孵卵ノ鮭児放流ノ場合ニ組合委員ニ於テ立合
検査ヲ為スモノトス。

一 孵卵事業ヲ開成社ニ負担セシムルニ就テハ、鮭魚捕獲且ツ事業經費ニ充ツル為メ大磯村字宮ノ井戸ヨリ下流、同村五郎右衛門井戸以上ハ毎年九月十五日ヨリ十二月三十一日迄同社ノ専漁場トナシ、他ヨリ漁業セサルモノトス。

但シ、開成社ニ於テハ豊田町裏水刎迄ハ引網ヲ為スコトヲ得ルモノトス。

一 赤石村以南六地藏村迄ヲ一部トシ、其部内ニ於テ引網一株ヲ設ケ、上愛宕山下ヨリ下赤石口ヲ限り使用スルモノトス。

但シ、引網ノ長サハ開成社使用ノ網ニ過ルヲ得ス。
一 下流赤石村以北ヲ一部トシ、其部内ニ壱ヶ所ノ張網場ヲ定メ、該所川幅四分ノ一ヲ限り使用スルモノトス。

但シ、場所ハ湯島村地先字中島前西側トシ、季節ハ春節分ヨリ六拾日、秋ハ九月一日ヨリ十一月三十日迄、張網折曲リハ七間以内トス。

一 小島村ニ於テハ従来使用セシ手繰網四疊以内ヲ限り、氣比村字洲崎浜ヨリ以南、田鶴野村ノ内赤石村字松竹山迄ノ間ニ於テ、六月下旬ヨリ十月十日ヲ限り使用スル者(ママ。以下同)トス。

但シ、網長サハ凡六拾間ヲ越ヘサル者トス。

一 帆(えり)・引起・六艘網・齒掛網・筒濱・穴ブシ使用ヲ禁シ、其他引網・張網ノ手繰網ハ前項記載ノ外使用セサルモノトス。

一 投網ノ使用ハ一ト並ビ七艘ヲ越ユル事ヲ得サル者トス。

一 六月一日以後、刈上ケ迄ノ間出水ニ際シ、耕地ニ立入漁業スルヲ禁ス。

一 新規ノ漁具及在来使用漁具ノ形状ヲ大ニ変更使用

セント欲スルトキハ、予メ組合會議ノ決議ヲ得ヘキ者トス。

一 規約ハ本県知事ノ認可ヲ得テ履行スル者トス。之ヲ廃止・更正セント欲スルトキモ又同シ。

一 組合地区ハ口佐野村・九日市上中下村・今森・塩津・妙楽寺・大磯村・豊岡町迄ヲ上組トシ、以下立野村ヨリ上山村迄ヲ中組トシ、戸島・今津両村ヨリ小島迄ヲ下組トシ、各組ヨリ委員三名宛ヲ出シ、此規約要領外ニ係ル諸項ヲ議定シ、認可ヲ得ルノ手續キヲナス事

右ノ通り協議決定候ニ付、左ニ記名調印致候也。

明治廿三年十二月九日

城崎郡上組漁者総代

大磯村 安田庄五郎

同 村 沖野藤吉

同 郡中組漁者総代

下鶴井村 村雄清左衛門

舟町村 奥村徳造

赤石村 阪井市左衛門

同 郡下組漁者総代

湯島村 小島長四郎

同 村 立花六三郎

小島村 由利万吉

○明治二十一年、県令第四十四号漁業組合準則に基く組合規約の運用要領。

オ、円山川の鮭の放流量・漁獲高(別表)

(次ページ)

(2) 川漁組合

ア、漁業連中規則

阪井忠右衛門氏蔵

漁業連中規則

第一 明治廿五年旧八月、引網のか(糸)ふ四人に委人(まか)を渡し候へ共、漁業連中の都合に依れば何時にても引返す
約定に候事

引受人

坂井市右衛門

喜多川又右衛門

喜多川利三郎

稲葉平右衛門

第二 漁業連中の相談にて(棒)ぼうぐ(杭)ひより下に河の口あ
くまでこうつき網並にちようちん網など用ゆ可からず。

オ. 円山川の鮭の放流量・漁獲高

年 度	放 流 数	漁 獲 高	年 度	放 流 数	漁 獲 高	年 度	放 流 数	漁 獲 高
明治			昭和			昭和		
15	270,000 ^粒		8		3,750 ^{kg}	33	42,000 ^尾	
16	300,000	921 ^尾	9	250,000 ^尾	4,125	34	24,000	
17	400,000	3,009	10	310,000		35	58,000	
18	62,000 ^尾	933	15		6,993	53	63,000	
19	50,000	690	16		7,743	54	140,000	
20		562	17		5,625	55	450,000	
38		5,520 ^{kg}	18		4,200	56	410,000	
40		1,101 ^尾	19		1,762	57	475,000	147 ^尾
41		602	20		1,852	58	480,000	181
42		627	21		1,875	59	475,000	178
43		738	22		2,625	60	513,000	124
44		735	23		3,750	61	533,000	117
大正		241	24	30,000	1,875	62	487,000	105
1		350	26	30,000		63	576,000	278
2		300	27	11,000		平成		
3		270	28	75,000		1	502,000	197
4		130	29	18,000		2	527,000	139
5			30	62,000		3		520
10	68,500		31	70,000				
11	84,500		32	27,000				
12	172,300							

○明治15～20年は開成社（大磯）関係のみ。『鮭漁沿革誌』による。

○明治38年は『兵庫県統計書』による。

○明治40～大正5年は「中郷村文書」による。大磯・中郷・日置3か罩分。

○大正10～12年の放流数は「中郷村文書」による。

○昭和5年以降は円山川漁業組合（現・円山川漁業協同組合）資料による。

次にぼうぐいより上はにこれ次第に壺戸に付、ちようちん網五枚は用へても宜敷く候事。又、こようつき網は何時用へても宜敷く候事

第三 しふいぜより内にちようちん網つける事無用。

第四 大河筋・大浜河筋・六方河筋に河場取りてちようちん網つける可からず。并に破損のちようちん網をつけ河場を取りつけないをす事無用。

第五 ちようちん網をつけて夜中に見廻る可からず。

漁業連名・漁業惣代(二十八名氏名、略)

右、御連中此の規則難く相守る可く候事

明治廿五年旧八月改

イ、円山川漁業組合

円山川漁業協同組合蔵

ア) 設立通知

通知書

今般円山川漁業組合設立発起致候ニ付、左記事項御了知ノ上、御賛成ノ方ハ九月三十日迄ニ別紙同意書ニ署名捺印ノ上、御回送相成度此段及通知候也。

昭和四年九月廿一日

発起人

(原文二段書き) 宮崎弥太郎・田原林之助・田村 剛・

北垣清一郎・足立 仙一・上坂 豊治・

西浦 昌夫・峠 延太郎・古橋 勉

左記

組合地区 兵庫県朝来郡牧田・竹田・中川・山口・梁

瀬・与布土

養父郡一円

城崎郡日高・国府・中筋・八条・豊

岡・五荘・田鶴野・三江

目的 漁業権ヲ取得シ、組合員ノ漁業ニ関スル共

同ノ施設ヲ為ス。

事業概要 組合員漁獲物ノ共同販売事業

鮎、其ノ他魚類ノ人工孵化放流事業

有用水族ノ移植事業

○円山川漁業組合は後に円山川漁業会を経て昭和四十三年から円山川漁業協同組合と改称。

(1) 漁業免許

免許番号第五一九〇号

住所・兵庫県養父郡八鹿町

円山川漁業組合

昭和五年二月十一日付願専用漁業ノ件免許ス。

但シ、左ノ通り心得ベシ。

昭和六年五月十八日

農林大臣 町田忠治

漁場 別紙(略)漁場図ノ通

漁業ノ種類	漁業ノ獲物	時期
さけ 漁業	鮭	自九月一日 至翌年五月三十一日
ます 漁業	鱒	自十一月一日 至十二月三十一日
あゆ 漁業	鮎	自三月一日 至十二月三十一日

こひ漁業	鯉	自一月一日 至十二月三十一日
はまくり漁業	はまくり	自一月一日 至十二月三十一日
しゞみ漁業	しゞみ	自一月一日 至十二月三十一日
ふな地網漁業 ^(マゴ)	ふな	自一月一日 至十二月三十一日
はえ投漁業	はえ・うぐい	自五月一日 至十二月三十一日
はえ□網漁業	同	同
うなぎ延網漁業	うなぎ・なます ・すつぽん	自三月一日 至十二月三十一日
うなぎ ^(マゴ) 漁業	ふな・なます かに	自一月一日 至十二月三十一日

存続期間 自昭和六年五月十八日

至昭和式拾参年八月三十一日

条件 既ニ免許受ケタル定置漁業ヲ妨クベカ

ラズ。

昭和六年五月拾八日登録済

(ウ) 定置漁業権讓受

讓渡契約書

水産業団体法第十一条ノ目的達成ノ為、定置漁業権者
今井藤太郎外五名(以下、単ニ甲ト称ス)ニ係ル免許
第貳式六号、定置漁業権ヲ円山川漁業会(以下、単ニ乙ト
第貳式七号)ニ讓渡スル為、左ノ通り契約ス。

一、甲・乙両者共、資産・債務關係ナシ。

二、讓渡ハ無償トス。

三、讓渡ノ晝ハ向フ拾箇年間、甲ニ漁業権ノ行使ヲナ

サシムルモノトシ、毎年鮭漁業始期ヲ拾日間繰下ゲ

行フモノトス。

但、漁業権賃貸料壹ケ年ニ付、金貳百円甲ヨリ乙

ニ納付スルモノトス。

四、甲・乙ノ讓渡期日ヲ昭和式拾年四月壹日トス。

但シ、右期日前ニ於テ讓渡ニ必要ナル手續ヲ遂行

シ難キ場合ハ、甲・乙代表者ノ協定ニ依リ之ヲ延長スルモノトス。

五、本契約ニ規定スル事項以外ト雖モ譲渡ニ関シ必要ナル事項アルトキハ、譲渡条件ニ影響ナキ限り甲・乙ノ代表者ニ於テ之レヲ協定シ執行スルコトヲ得。

(中略)

昭和貳拾年參月拾貳日

兵庫県城崎郡中筋村中郷千四百九拾參番地

甲 今井藤太郎

(他、五名氏名略)

兵庫県養父郡八鹿町八鹿千八百四拾參番地

ノ尅

乙 円山川漁業会会長 西村重三郎

(エ) 円山川の魚種別漁獲高

魚種	昭和8年		昭和9年	
	漁獲量	漁獲高	漁獲量	漁獲高
鮎	1,100 貫	6,600 円	3,900 貫	14,820 円
鮭	1,000	2,000	1,100	2,200
鱒	300	450	280	420
鯉	3,000	6,500	4,500	9,000
なな	3,400	2,720	3,500	2,800
うぐい	6,800	4,760	7,350	5,880
鰻	2,500	8,750	2,900	7,250
かに	2,300	4,600	2,400	4,320
蛤	631	284	850	425
蜆	680	170	3,700	740
組合員数	1,539 名		1,503 名	

○円山川漁業組合「通常総代会議案」による。

(一) 漁業慣行

『兵庫県漁業慣行録』巻ノ十七 (鹹水漁業ノ部) (明治二十二年)

(二) 海 漁

但馬国城崎郡

第一章 漁 制

瀬戸村

第一款 掟 類

第一項 保護ニ関スル事

漁場

手操網漁場小鯛・浮津・方頭魚ハ、維新前津居山村ト争

論ノ末久美浜代官所ノ裁判ヲ以テ其区域及漁期ヲ

定メタリシモ詳細ハ参考書第八号ニ掲載ス。維新後其法廃絶セリ。

第二項 漁税ニ関スル事

(中略)

第二款 規約及價例

第一項 保護ニ関スル事

氣比村

漁期 手操網漁業期ハ津居山村ト約シ、毎年八月ヨ

リ翌年五月廿四日マテト定ム。約束ハ参考書城崎郡第四号ニ掲載ス。

津居山村

漁法 油繩漁法ハ有害ナルヲ以テ、古来丹後国竹野

郡間人村其他關係漁村ト約シテ之レヲ嚴禁セシカ、

明治三年頃ヨリ間人村ニ限り漁期ヲ定メテ之レヲ行ハシム。詳細ハ参考書城崎郡第七号ニ掲載ス。然レトモ、其後其制乱レタリ。

第二項 漁業ニ関スル事

第一節 漁 權

田結村

東、丹後国境ヨリ字犬坂ニ至ル凡一里余ノ間ハ、本村專有ノ採藻場トス。

北、本村字神水沖ヨリ西、津居山迄ノ間、陸地ヲ距ル凡三里ノ沖合ニテ東西凡八里ノ間ハ、近海漁村ノ入会漁場ナリ。

氣比村

本村字犬坂ヨリ田結村字居栗イノリマテ凡三丁、同所ヨリ津居山字長磯マテ凡拾五丁、同所ヨリ本村字絹卷マテ凡二拾丁、同所ヨリ犬坂マテ凡九丁ノ間ハ小島村及本村ノ入会漁場ナリシカ、明治十四年ヨリ本村ニ

譲り受ケ自今ハ本村専有ノ地曳網漁場トス。

浮津鯛及小鯛等手操網漁場ハ東・丹後国竹野郡塩井村ヨリ西・美合郡無南垣村ニ至ル凡八里冲合へ凡五里ノ間ニシテ沿海漁村ノ入会ナリ。

小島村

田井村字観音ケ鼻ヨリ子ノ方二里半及氣比村字絹巻森ヨリ子ノ方凡三里ノ冲合ヲ以テ本村手操網^{最合船ト云フ}漁場トシ、寛政年間津居山村ニ約シ漁業ヲナセリ。
 約束書ハ参考書城崎郡第五号ニ掲載ス。然ルニ、亭和年中其業ヲ止メ独リ四手網漁業ノミヲ営ム事ヲ約束セシカ^{約束書ハ参考書城崎郡第六号ニ掲}載セリ。維新後其約廃絶シ、再ヒ旧業ヲ営ム事トナレリ。

氣比村天神浜・羽子浜・浜崎浜ハ同村ト交番ノ約束ヲ以テ漁業セシカ、明治十四年該漁權ハ悉皆同村へ

譲り渡セリ。^{詳細ハ参考書城崎郡第二第三号ニ掲載ス。}

津居山村

本村漁場ハ東ハ丹後国竹野郡蒲井村冲ヨリ西ハ二方^(熊野)郡諸寄村ニテ、凡二十七里冲合へ凡拾八里ノ間ニシテ沿海漁村ノ入会トス。

瀬戸村

本村字御待冲合拾町ノ所ヨリ字恵比寸冲合廿町ノ処迄ハ、本村共有ノ營燈網漁場トス。

烏賊・鯖及鱒等ノ漁場ハ本村字日和山及御待ヨリ亥ノ方位一里半乃至二里ノ冲合ニシテ、東西凡一里・南北凡廿五町ノ間ハ各漁村ノ入会トス。

小鯛・甘鯛・方頭魚手操網漁場ハ字日和山ヨリ子ノ方二里ノ冲合ニアリテ、東西及南北共各廿五町ノ間トス。

鮑漁場ハ東・本村字「ヒヨセ」ヨリ西・美合郡竹野村字^(寶島)駕鳥山ニ至ル凡二里、冲合へ凡一町ノ間ニシテ田久日・字日・竹野諸村ノ入会トス。

鰯漁場ハ字御待ヨリ凡四丁ノ冲合、又此所ヨリ東へ

七丁ノ間トス。

付云、本村漁場境界ニ付、津居山村ト争論ニヨリ

明治二年久美浜代官所裁定セシ事アリ。詳細ハ参考
書城崎郡第

八号ニ
掲載ス。

小島村

捕漁セシ魚ハ直ニ湯島村ニ運輸シ、即金ノ取引ヲ以テ之レヲ販売ス。又、時トシテハ豊岡市場へ輸送スル事アリ。問屋口銭ハ売値ノ一割トス。

津居山村

第二節 仲間加入ノ仕来

(マ) マ

第三節 他方ノ漁夫来漁ニ係ル手續

(マ) マ

第四節 販売ノ仕方

田結村

捕採セシ魚藻ハ湯島村及豊岡市街ニ運輸販売ス。

気比村

捕漁セシ魚ハ直ニ豊岡市場里程
四里ニ運輸シ、即金ヲ以

テ取引ス。問屋口銭ハ一割トス。又、時トシテハ湯

島里程ニ出シテ之ヲ小売ス。

捕漁セシ魚ハ本村魚会社ニ於テ競売ニ付シ、仲買商ニ売渡シ、即金或ハ半年末ノ決算ヲ以テ取引ヲナス。会社口銭ハ売価ノ一割トス。又、時トシテハ直ニ湯島村ニ小売ス。或ハ豊岡市場ニ運輸スルモノアリ。何レモ即金ノ取引ナリ。但、豊岡市場口銭ハ前二同シ。

瀬戸村

捕漁セシ魚ハ豊岡市場ニ運輸シ、即金ヲ以テ取引ス。問屋口銭ハ売価ノ一割余トス。但、漁獲僅少ノトキハ直ニ近傍需用者又ハ小売商ニ販売スル事アリ。小売商トノ代金取引ハ売買セシ翌朝限リトス。

第五節 漁村維持并救恤

(中略)

第二章 漁労

第一款 種類

第一項 品名

郡内産出ノ水産物品名、左ノ如シ。

- 鰯 イシ 烏賊 イカ 鱈魚 イナ 磯鱈 イソカレイ 「イカケ」 鮓 ハマチ 蛤 ハマグリ 沙魚 ハゼ
- 鰯 ボラ 石花菜 トコロンザサ 裙帶菜 ワカメ 鰻 ウニ 方頭魚 カナガシラ 鱈 カレイ 鯉 カサネ 蟹 カニ
- 牡蠣 カキ 師 カマス カタノリ 草海 クサウミ 章魚 タコ 鯛 タイ 大口魚 オウチ 海索麵 ウミソウメン
- 草海 クサウミ 海苔 ノリ 黒鯛 クロタイ 鯛 タイ 小鯛 コタイ 浮津鯛 ウヅタイ 鱈 アジ 柔魚 アオリイカ 鮑 アワビ
- 黒菜 アサメ 鯖 サバ 鱈 サクラ 雜喉 ザボコ 榮螺 サザエ 鱈 シラ 海蘊 ヒメクサ 鱸 スズキ

第二項 大小軽重

(中略)

第三款 漁場

田結村

区域 採藻場ハ本村地先ヨリ東、字神水但馬谷ニ至

ルノ間トス○手操網漁場ハ本村沖合凡三里、津居山村字申ケ丈ヨリ丑寅ノ方、凡四里ノ所ニシテ四方各三拾丁ノ間トス。

潮流 潮流ハ常ニ東西ニ流レ、春ハ急ニシテ夏ニ至ルニ随ヒ弥急ナリ。秋ハ之ニ反シテ最モ緩ナリ。冬ハ緩急定マリナシ。又、暴風雨ノ時ハ概ネ急ナリ。又、一里乃至二里ノ沖合ニ於テハ時々逆流スル事アリ。

水底ノ概状 本村沖合ヨリ津居山村沖合ニ至ルノ間ハ概ネ細沙ニシテ、水族蕃殖セリ。依テ、之レヲ手操網漁場トス。又、地先ハ暗礁散布シテ海藻ノ繁茂ニ適セリ。

氣比村

区域 鰯及師漁場ハ本村字犬坂・絹巻、田結村字居

栗、津居山村字長磯ノ間○浮津鯛及小鯛等ノ手操網漁場ハ田結村沖合凡五里ニシテ、東西凡八里ノ

間トス。

潮流 田結村ニ同シ。

水底ノ概狀 鰯漁場ハ内海ニシテ氣比浜ノ沿海トス。

故ニ水底ハ平沙トス。然レトモ、沖合ニ出ルニ從

ヒ次第二深く、陸地ヲ去ル凡八、九丁ノ所ハ深サ

十尋ナリ。

小島村

区域 小鯛・浮津鯛手操網漁場ハ津居山村ヨリ子ノ

方、即チ田結村字觀音ヶ鼻及氣比村字絹卷森ヨリ

沖合ヘ見通シ二里乃至三里ノ所ニアリ。

潮流 田結村ニ同シ。

水底ノ概狀 手操網漁場ハ其底細沙ニシテ水族能ク

蕃殖ス。其深サ十五尋ヲ下ラス。

津居山村

区域 鰈・蟹漁場ハ本村字申ヶ丈ヨリ正北十四、五

里ノ所トス。然レトモ、風向ニヨリ該場ヲ變スル

事アリ○烏賊・鯖漁場ハ字申ヶ丈ヨリ沖合三里ノ

所トス○小鯛・浮津鯛・鰯・鰯・鯛等ノ漁場ハ字

申ヶ丈ヨリ凡八里ノ沖合トス○鱈・鯖宮燈網漁場

ハ本村字「ウシロ」ヨリ北ノ方、凡一里ノ所

字ノチカ
島ノ辺ナリトス。

潮流 田結村ニ同シ。

水底ノ概狀 字申ヶ丈ノ海岸ニ接近セシ所ハ深サ十

五尋乃至二十尋(ママ)ヨアリ。之レヲ灘ト称ス。水底ハ

岩石ニシテ海藻産ス。是ヨリ東北一里余ノ沖合ハ

深サ五拾尋余、二里余ノ所ハ七拾尋余アリ。尚、

進ンテ一里沖ニ出レハ深サ百尋アリ。此ノ辺ハ

鯛・烏賊・鯖ノ漁場トス。又、五里ノ沖ニ出レハ

深サ百五十尋(ママ)ヨアリ。之レヲ鰈漁場トス。而シテ、

沖繩漁ト称スルハ地方ヨリ凡十四里沖合ニシテ、

深サ二百尋余リ、亦鰈漁場トス。

瀬戸村

区域 鱒、其他雜魚營燈網漁場ハ西、本村字御待ヨ
 リ子ノ方十町ノ沖合ヨリ東、字「エベス」ヨリ亥
 子ノ方二十町ノ沖合ニアリ○小鯛・浮津鯛・方頭
 魚、其他雜魚手操網漁場ハ日和山ヨリ子ノ方二
 里ノ沖合ニアリ○烏賊・鯖・鰯等ノ漁場ハ字
 日和山ヨリ亥ノ方一里半ノ沖合、又字御待ヨリ亥
 ノ方一里半乃至二里ノ沖合ニアリテ東西ノ間凡一
 里トス○鰯漁場ハ字御待ノ近岸ニ在リテ最モ深キ
 所トス○鮑漁場ハ東、本村字「ヒヨセ」ノ磯辺ヨ
 リ西、美含郡竹野村字賀島山ニ至ル凡二里沖合ヘ
 凡一町ノ間トス。此所ハ山岳起伏シテ北面シ、波
 濤常ニ磯ヲ洗フ。深サ五尋乃至十二、三尋トス。
 海底ニハ暗礁多ク鮑ノ生育ニ尤モ適當ノ所トス○
 苔藻ハ沿海各所ノ暗礁等ニ於テ採取ス。

潮流 田結村ニ同シ。

水底ノ概状 海岸ニ接近セシ所ハ、深サ凡二尋乃至

四尋アリ。此辺ヲ磯ト云フ。水底ハ岩石ニシテ海
 藻生産ス。是ヨリ十町余ノ沖合ハ深サ十尋乃至拾
 三、四尋アリ。水底ハ概ネ泥沙ニシテ、其中間ニ
 巨岩突起シテ海上ニ現出ス。是レ即チ後カ島トス。
 又、是ヨリ二十丁乃至二里ノ所ハ水底一円ニ泥土
 ナリ。其深サ四十尋乃至六十尋アリ。此所ヲ手操
 網漁場トス。其西方六、七丁ノ所ハ亦水底泥土ニ
 シテ、深サ六十尋乃至七十尋アリ。此辺ハ即チ烏
 賊・鯖・鰯等ノ漁場トス。又、是レヨリ海岸
 ニ向ヒ二町余ヲ隔テタル所ハ深サ十八尋アリ。之
 レヲ營燈網漁場トス。水底ハ亦粘土ナリト云フ。

第四款 入会漁船ノ数

田結村

一 手操網漁場

漁船総数 五十九艘但一艘
三人乗 明治十九年
六月調

内

本郡瀬戸村漁船

五艘

同 氣比村漁船

三十九艘

本村漁船

拾五艘

当漁場ハ明治元年頃マテハ三十艘位ナリシカ、
爾来年々増加シテ遂ニ本文ノ数トナレリ。

氣比村

一 烏賊及鯖漁場

漁船總数 三拾四艘但、一艘一人 明治十九年
乃至二人乘 六月調

内

丹後地方ノ漁船

拾二艘

美含郡地方ノ漁船

八艘

本郡津居山村漁船

三艘

本村漁船

拾一艘

当漁場ハ明治二、三年頃マテハ僅ニ拾五艘位
ナリシカ、四、五年頃ヨリ年々増加シテ遂ニ

本文ノ数トナレリ。

一 浮津鯛・小鯛漁場

漁船總数 五十九艘但、一艘 明治十九年
三人乘 六月調

内

本郡瀬戸村漁船

五艘

同 田結村漁船

拾五艘

本村漁船

三拾九艘

当漁場ハ明治元年頃迄ハ三拾艘程ナリシカ、
爾来年々増加シテ遂ニ本文ノ数トナレリ。

小島村

一 手操網漁場

漁船總数 拾八艘但、一艘 明治十九年
三人乘 六月調

内

本郡田結村漁船

五艘

同 氣比村漁船

拾艘

本村漁船

三艘

津居山村

当漁場ハ維新以前ハ廿四、五艘アリシカ、年々減少シテ遂ニ本文ノ数トナレリ。

一 鯛漁場

漁船総数 百拾艘但、一艘二人 明治十九年
又ハ三人乗 六月調

内

丹後地方ノ漁船 三拾八艘

美含郡田久日村漁船 拾三艘

同郡宇日村漁船 拾二艘

本村漁船 四拾七艘

当漁場ハ維新前ハ二百艘許アリシカ、次第ニ

減少シ遂ニ本文ノ数トナレリ。

一 烏賊及鯖漁場

漁船総数 百拾三艘但、一艘一人 明治十九年
乃至二人乗 六月調

内

丹後地方ノ漁船 五拾九艘

美含郡地方ノ漁船 拾八艘

本村漁船 五拾九艘

当漁場ハ維新以前ハ百三拾艘位アリシカ、年々減少シテ遂ニ本文ノ数トナレリ。

一 鰈漁場

漁船総数 六拾七艘但、一艘 明治十九年
八人乗 六月調

内

丹後国間人村地方ノ漁船 四拾艘

同国塩井村地方ノ漁船 七艘

美含郡相谷村漁船 四艘

同郡切浜村漁船 三艘

同郡田久日村漁船 三艘

同郡宇日村漁船 一艘

本村漁船 九艘

当漁場ハ明治元年頃ニハ八拾艘位モアリシカ、近年次第ニ減少シ遂ニ本文ノ数トナレリ。

瀬戸村

一 鯖漁場

漁船総数 廿七艘但、一艘一人又八二人乗 明治十九年六月調

内

丹後地方ノ漁船 六艘

美含郡地方ノ漁船 五艘

本郡津居山村漁船 六艘

本村漁船 拾艘

当漁場ハ維新以前ハ三十二艘余アリシカ、維

新後減少シ、遂ニ本文ノ数トナレリ。

一 烏賊漁場

漁船総数 三拾七艘但、一艘一人又八二人乗 明治十九年六月調

内

丹後地方ノ漁船 六艘

美含郡地方ノ漁船 五艘

本郡津居山村漁船 六艘

本村漁船 廿艘

当漁場ハ明治元年頃迄ハ三拾艘位ナリシカ、

爾來増加シテ遂ニ本文ノ数トナレリ。

一 鮑鰈漁場(トコぶし)

漁船総数 九艘但、一艘一人乗 明治十九年六月調

内

美含郡地方ノ漁船 六艘

本村漁船 三艘

当漁場ハ明治元年頃マテハ拾七、八艘位アリ

シカ、年々減少シテ遂ニ本文ノ数トナレリ。

(中略)

第四章 漁民

第一款 營業ノ景況

田結村

本村ハ維新以前ハ只採藻業ノミナリシカ、明治元年頃ヨリ手操網漁ヲ初メ漸々收穫多ク随テ漁民ノ数モ

増加セリ。然ルニ該手操網漁ハ其実水産ノ蕃殖ヲ防^(防)クルヲ以テ近來ハ漁獲減少シ、明治二、三年頃ニ比スレハ三分ノ一ノ割合ニシテ一人平均凡拾円以内トナレリ。

氣比村

維新以前ハ漁獲多ク年々他へ輸出スル事金千二百円以上ニシテ一人平均廿四円ニ相当セシカ、爾來漁者等増加スルモ其収獲ハ反テ減少シ、現今ハ僅カニ八百廿八円計リ、一人平均九円ニシテ昔日ニ比スレハ凡八分ノ五ヲ減セシ景況ナリ。

小島村

明治十四年迄ハ氣比村ノ浜引網ノ株ヲ所持シタリシカ故ニ漁事盛ニシテ、収獲年額平均金九百円一人平均拾五円ナリシカ、其後該漁網等ヲ氣比村ニ売却セシニヨリ爾來次第ニ衰微シ一人ニ付凡金五円ノ収獲ニシテ従前ニ比シ三分ノ一二過キス、又漁民モ随テ

減シ凡従前ノ二分ノ一二及ハス。

津居山村

本村専ラ釣漁ヲ業トス。然ルニ、近隣漁村ノモノハ近來専ラ曳網ヲナシ水族ノ種子ヲ酷捕シ為メニ本村ノ漁業八年々衰微ニ向ヒ、従前ハ輸出額平均一ヶ年六千円余一人平均四拾円許ナリシニ、近來ニ至リテハ輸出総額二、三千円計、一人ニ付拾円内外トナリ、殆ント従前ノ四分ノ一二減少シ非常ノ衰頽ヲ見ハセ^(あ)リ。

瀬戸村

本村漁業ハ維新以前ニハ稍々盛ナリシカ、明治三、四年頃ヨリ捕漁漸ク減耗シ、以後年々減シ、方今ハ非常ニ衰微シ、漁戸亦從テ減シ僅ニ三十戸ヲ存セリ。而シテ其輸出額ハ維新前ハ毎年一人ニ付、平均四拾八円ナリシカ、方今ハ僅カニ三分一ノ割合ニ過キス。以上、各地ノ概況ヲ記述セリ。尚、左表ヲ掲ケテ其一

漁業概表
般ノ状ヲ示スヘシ。

種別	曳網類 艘数	繰網類 同	抄網類 同	掩網類 同	手釣類 本数	繩釣類 桶数	叉釣類 挺数	挾振類 同	漁船 艘数	漁民 人数
小島村	七								一六	一八
瀬戸村	五	二	五		五二		二二	二	三〇	九〇
津居山村		三	五〇			三三六			五七	三〇二
田結村	二四						二〇	七〇	一九	一三
氣比村	九	三六		五	四四				四〇	一三三
合計	九	七二	五	五五	五	九六	四二	七二	一六二	五五六

(2) 豊岡魚会社

津居山区蔵

定約書

今般、但丹両国海岸村々ニテ戮力協議結合、当豊岡横町川岸ニ於テ魚会社ヲ設置シ、累世永続ノ方法・規則ヲ編製、将来之ヲ履行シ永遠保持ヲ要スルモノトス。

第一条

一、該会社ハ他ノ社ト異リタルヲ以テ、結合村々ニ於テ契盟ヲ違背セル者アル中ハ左ノ箇条ニヨリ処分スルモノトス。

第二条

一、結合村々ニ於テ魚類或ハ山海ノ物産等、品ノ多少ヲ不論、当社外ニ於テ売捌等ハ決シテ不相成モノト

(下略)

ス。

第三条

一、結合村々ニテ前条約ヲ犯シ社外ニテ諸物品ヲ発売シ或ハ荷物等ヲ送付シタルモノヲ見認シタルトキハ、該物品ハ当社ニ没取スルモノトス。

但シ、其ノ場合ニ至リテハ其没シタル物品ヲ売却シ該金高ノ三步ヲ見付タル者ニ賞与シ、残額金七歩ヲ当社ニ没取シ、猶規則ヲ犯シタル者ハ其村中仲買人ノ不注意ヨリ醸生シタルモノナレバ没シタル処ノ金額ニ倣ヒ謝罪トシテ三步一ヲ出サシムルモノトス。

第四条

一、結合村々ニ於テ社ノ妨害ヲナシテ閉業スルトキハ、当社ノ損害金七歩額ヲ其村ヨリ弁償セシムルモノトス。残額三步ハ三百株ニ分割セシムルモノトス。

前掲ノ如ク定約致処相違無之、依テ海岸村々連署ニテ結約致処也。

但馬国美含郡下浜村他十ヶ村仲買惣代(氏名、略)

同 城崎郡瀬戸村他三ヶ村仲買惣代(氏名、略)

丹後国久美浜村他二ヶ村惣代(氏名、略)

豊岡魚会社々長 坂井彦六

同 副社長・社員 (七名氏名、略)

津居山村漁師惣代 佐野与左衛門

瀬戸村漁師惣代 二方徳左衛門

太郎衛門

明治十四年五月廿一日

○『兵庫県統計書』明治十七年版には「魚商・仲買社。豊岡中町。明治五年二月開業。資本金二千四百円」の記事がある。

(3) 津居山村・氣比村間漁業和融狀

氣比区蔵

為取換契約証

近年来、津居山邑・氣比村ノ間漁業ニ付、双方隔心ヲ生シ他^(俗イ)事ニ波及ナサシメ社会ノ交誼ヲ絶テリ。之ヲ隣村ノ情^(誼イ)義ト袖手傍觀スルニ忍ビス、戸長ニ乞ヒ各員之ガ仲裁トナリ約定スル左^(事)ノ如シ。

一、両村ノ漁業・農業共ニ差支ヲ生セザル様、双方注意可致事

一、氣比村ニ於テハ農業専務ナレバ、隣村ノ情誼ヲ酌ミ手線網業ハ毎年五月廿五日ヨリ七月三十一日迄休暇可致事

一、津居山村ニ於テハ漁業専務ナレバ、隣村ノ情誼ヲ酌ミ氣比邑ノ農耕ニ対スル需用品ハ積年ノ習慣ヲ絶

タサル様可致事

前頭ノ契約ヲ為シ、双方遺念ヲ挾マズ和融氷解致候。就テハ既往ノ信義ニ倍シ将来一層懇親ヲ厚フセン事ヲ謀リ、会同交渉ノ各員連署シ互ニ換収セル後証、依テ如件。

一 明治十六年一月三十一日

氣比邑總代

山本三良右衛門

尾崎治良左衛門

渡辺市十郎

懇親会委員

(瀬戸邑・田結邑・小島邑・

湯島邑、計五名氏名、略)

戸長

後藤錠二郎

津居山村總代

三木太良右衛門殿

尾田五三郎殿

大津孫左衛門殿

松島治郎市殿

従事スルモノヲ以テ組織ス。故ニ専業・兼業ヲ問ハ

ズ当業者ハ組合ニ加盟セズンハ有ルベカラス。

(但書、略)

(中略)

(4) 港村漁業組合規約

田比区蔵

漁業採藻業組合規約

明治三十一年本県合第百四十四号漁業組合準則ニ基キ

港村ニ於テ組合規約ヲ定ムル左ノ如シ。

第一章 組織及名称

第一条 当組合ハ城崎郡港村漁業者一般同盟シテ組織

ス。

第二条 当組合ハ兵庫県城崎郡港村漁業組合ト称ス。

第三章 (ママ)

第三条 当組合ハ、本村在籍者ニシテ捕魚採藻ノ業ニ

第五章 目的及方法

第八条 組合ノ目途ハ漁業上營業ノ弊害ヲ矯正シ、同

心協力以テ将来ノ福祉ヲ増進スルニアリ。其要領ハ

左ノ如シ。

第一項 捕魚採藻ノ区域ヲ定ムル事

第二項 捕魚採藻ノ季節ヲ定ムル事

第三項 漁具漁法及採藻ニ制限ヲ定ムル事

第四項 水産物蕃殖法ヲ設ル事

第五項 捕獲物ノ製造ニ改良ヲ設ル事

第六項 蓄貯金ノ方法ヲ設ル事

第九条 前条目的ノ要領ヲ執行スル方法、左ノ如シ。

第一項 捕魚採藻区域

一 鰈釣	沖繩ト唱フルモノ	第二項 捕魚採藻ノ季節	一 鰈釣	沖繩ト唱フルモノ	毎年一月一日ヨリ
	磯部ヲ距ル十五里以内沖合				
一 蟹釣	同上		一 蟹釣	同上	五月廿一日迄
一 鯛釣	鯛繩ト唱フルモノ		一 鯛釣	鯛繩ト唱フルモノ	同上ヨリ
	同上				
一 鯖釣	同上		一 鯖釣	同上	十二月ニ至ル。
一 烏賊釣	同上		一 烏賊釣	同上	毎年四月一日ヨリ十一月三十日迄
一 小鯛釣	同上		一 小鯛釣	同上	毎年六月一日ヨリ十二月三十一日迄
一 (ママ)	瀬繩ト唱フルモノ		一 (ママ)	瀬繩ト唱フルモノ	毎年五月一日ヨリ十月廿一日迄
一 鰈手繩網	同上				
一 小鯛・甘鯛手繰網	同上		一 甘鯛手繰網	同上	毎年十月一日ヨリ五月廿五日迄
一 地曳大網	字長磯ヨリ港内 同犬坂迄		一 鰈手繰網	同上	毎年十月一日ヨリ六月廿日迄
一 宮燈網	磯部ヲ距ル五丁沖合				
一 投網	字島ケ鼻ヨリ以北港内		一 海苔採職	同上	毎年十月一日ヨリ翌年三月廿一日迄
右ニ掲ケザル漁場・採藻場、總テ旧記慣行ニヨル。					

一 若布採職 毎年二月一日ヨリ六月卅日迄

一 採藻業 但シ、毎年二月ヨリ九月三十一日迄^(ママ)

一 天草採職 毎年三月一日ヨリ七月三十一日迄

一 鮑採職 毎年十月一日ヨリ三月三十一日迄

右ニ掲ケザル季節ハ旧價ニヨル。

第三項 漁具・漁法及採藻ノ制限

一 漁具・漁法及採藻法ハ概ネ一定ノモノニシテ

当分旧價ニヨリ施行シ、開発ノ利器ニシテ便宜

見込アルモノナレバ会議ノ成績^(續)ニヨリ履行スル

モノトス。

第四項 水産物蕃殖方法

一 漁撈ノ季節及漁具ノ制限^(心)漁場区域ニ影響ヲ及

スモノナレバ、第三項ノ制定ト相俟テ之ガ利用

ヲナスモノトス。

第五項 捕獲物製造方法

一 捕獲物魚類海藻ノ何タルヲ問ハズ貯蔵セザレ

バ販路ヲ得ルニ由ナキモノハ、同業者相謀リ会

議ノ評決ニヨリ之カ裝飾・製造・販売法ヲ一定

スル事

第六項 蓄貯金方法

一 当組合ハ左ノ方法ニヨリ蓄貯金ヲナシ、毎年

二月八月決算ヲ遂ケ、収支精算書ヲ作り、之ヲ

会議ニ報告シ、残余アレバ之ガ利殖ヲ計ル為、

積立金トナスモノトス。

本文ノ決算報告ハ村役場へ提出シ置クモノトス。

一 漁業者ハ漁獲高百分ノ三ヲ^(納)収入。

一 採藻具^(ママ)採・川漁業者ハ捕獲金高百分ノ二

ヲ^(納)収入

但シ、自家用料ノ漁撈採藻ハ此限ニアラズ。

第七項 罹災者救助法

一 同業者、業務ニ関シ不慮ノ災害ニ罹リタル時

ハ会議ニ付シ、相当ノ救助ヲナスモノトス。

第八項 漁業会ニ係ル事

兵庫県城崎郡港村漁業者 一同

一 本会ハ毎年一回乃至二回例会ヲ開クモノトス。

緊急ノ場合ニ於テハ臨時会ヲ開クモノトス。

○港村漁業組合は明治二十五年四月に設立。

第六章 役員選挙及権限

(中略)

第七章 (マ マ)

(中略)

第九章 (ハ) 違約者処分方法

(中略)

付 則

第二十五条 本規約施行ニ付テハ、諸般ノ条々本村役

場ノ保護監督ヲ乞フモノトス。

第二十六条 本規約ノ更正加除ヲ要スルトキハ、会議

ノ決議ヲ以テ村長及郡長ヲ経テ県庁ノ認可ヲ得テ之

ヲ実行スベシ。

右規約遵守履行センガ為メ署名捺印スルモノナリ。

付. 統計 (商工業)

1. 杞柳作付段別・収穫高

年度	町村	作付段別	収穫高	価額	一段歩収穫高
1930 (昭和5)	豊岡町	2.8町	891貫	129円	32貫
	八条村	1.8	1,260	1,008	70
	新田村	5.0	1,500	1,500	30
	三江村	7.2	5,500	4,400	76
	田鶴野村	3.9	3,510	3,510	90
	五荘村	4.6	2,360	1,275	51
	奈佐村	0.7	336	168	48
	中筋村	—	—	—	—
1935 (昭和10)	豊岡町	4.4	3,371	2,439	77
	新田村	6.0	4,200	5,040	70
	三江村	—	—	—	—
	田鶴野村	3.2	6,000	4,200	188
	五荘村	—	—	—	—
	奈佐村	0.5	175	131	35
	中筋村	1.7	5,475	1,095	322
	中筋村	4.3	2,580	2,580	60

2. 杞柳業製造場数・職工数

年度	町村	製造場数 (年末現在)	職工数 (年末現在)		
			総数	男	女
1930 (昭和5)	豊岡町	244	2,439	1,226	1,213
	八条村	90	137	120	17
	新田村	120	220	155	65
	三江村	130	242	175	67
	田鶴野村	163	328	248	80
	五荘村	60	61	59	2
	奈佐村	9	29	14	15
	中筋村	(記載なし)	—	—	—
1935 (昭和10)	豊岡町	205	1,510	990	520
	新田村	62	114	73	41
	三江村	125	345	305	40
	田鶴野村	126	250	185	74
	五荘村	42	94	60	34
	奈佐村	11	31	18	13
	中筋村	3	3	3	—
	中筋村	122	203	138	65

以上、『兵庫県統計書』による。

三 産業経済の動き

3. 市内かばん・杞柳業事業所数と従業者数

年 度	業種区分		事業所数			従業者数		
			法人	個人	合計	男	女	合計
1975 (昭和50)	か ば ん	製 造 業	53	169	222	997人	950人	1,947人
		産 地 問 屋	39	24	63	412	254	666
		材 料 商	37	62	99	432	274	706
		杞 柳 編 組 業	8	53	61	133	183	316
		合 計	137	308	445	1,974	1,661	3,635
1980 (昭和55)	か ば ん	製 造 業	53	147	200	917	808	1,725
		産 地 問 屋	37	24	61	409	189	598
		材 料 商	40	38	78	364	199	563
	杞 柳	製 造 業	0	22	22	37	44	81
		商 業	7	5	12	39	40	79
	合 計	137	236	373	1,766	1,280	3,046	
1985 (昭和60)	か ば ん	製 造 業	58	141	199	917	786	1,703
		産 地 問 屋	35	14	49	382	183	565
		材 料 商	33	49	82	359	224	583
	杞 柳	製 造 業	3	21	24	38	41	79
		商 業	6	3	9	23	26	49
	合 計	135	228	363	1,719	1,260	2,979	
1990 (平成2)	か ば ん	製 造 業	56	130	186	934	912	1,846
		産 地 問 屋	37	8	45	371	200	571
		材 料 商	32	39	71	288	192	480
	杞 柳	製 造 業	0	17	17	25	25	50
		商 業	5	4	9	21	25	46
	合 計	130	198	328	1,639	1,354	2,993	

豊岡市「特産業統計書」による

4. 明治・大正期杞柳製品製造高（城崎郡）

年 度	数 量	価 格	出 典
1874（明治7）	177,202個		明治7年『府県物産表』
1883（明治16）	214,500	26,500円	明治16年『地方巡察使復命書』
1892（明治25）	412,334	66,908	明治25年『城崎郡美含郡統計概要』
1893（明治26）		125,000	} 明治30年『兵庫県物産調査書』
1894（明治27）		165,000	
1895（明治28）		220,000	
1896（明治29）		130,000	
1911（明治44）	1,293,000組	292,500	『但馬新聞』
1921（大正10）	1,481,820個	3,029,875	『豊岡案内』

5. 明治・大正期の杞柳製品製造戸数・従業員・製造価格（城崎郡）

年 度	製造戸数	職 工			価 格
		男	女	計	
1905（明治38）	1,004戸	1,367人	610人	1,977人	981,073円
1906（明治39）	760	1,193	371	1,564	714,531
1907（明治40）	705	1,336	288	1,624	522,630
1910（明治43）	848	1,451	708	2,159	664,366
1911（明治44）	897	1,391	773	2,164	665,456
1912（大正1）	1,175	1,561	635	2,196	435,405
1913（大正2）	1,049	1,353	779	2,132	621,702
1914（大正3）	1,064	1,395	784	2,179	657,683
1916（大正5）	1,335	2,602	1,442	4,044	1,356,840
1917（大正6）	1,525	2,800	1,500	4,300	1,487,450
1918（大正7）	2,270	2,940	1,550	4,490	2,060,860
1919（大正8）	2,700	3,500	1,700	5,200	3,275,000

『兵庫県統計書』による。

三 産業経済の動き

6. 市内かばん等生産数量および生産金額

年 度	項目	種 類			合 計
		袋 物	箱物・杵物	そ の 他	
1975 (昭和50)	生産数量(千個)	10,970	1,730	998	13,698
	生産金額(千円)	11,375,803	3,078,583	1,501,407	15,955,793
	比 率(%)	71.3	19.3	9.4	100
1980 (昭和55)	生産数量(千個)	13,179	1,695	950	15,824
	生産金額(千円)	15,200,131	3,656,491	2,404,660	21,261,282
	比 率(%)	71.5	17.2	11.3	100
1985 (昭和60)	生産数量(万個)	1,345.9	156.9	137.8	1,640.6
	生産金額(万円)	1,636,924	440,052	300,663	2,377,639
	比 率(%)	68.8	18.5	12.7	100
1990 (平成2)	生産数量(万個)	1,122.9	374.0	107.8	1,604.7
	生産金額(万円)	2,400,159	748,231	311,612	3,460,002
	比 率(%)	69.4	21.6	9.0	100

豊岡市『特産業統計書』による。

7. 杞柳製品販売高

年 度	町 村	価 格		
		総 額	行 李	籠・バスケット
1930 (昭和5)	豊岡町	1,901,830	1,564,650	337,180
	八条村	66,100	55,200	10,900
	新田村	16,900	14,500	2,400
	三江村	103,110	100,750	2,360
	田鶴野村	44,000	41,130	2,870
	五荘村	2,030	1,420	610
	奈佐村	4,845	—	4,845
	港中筋村	9,700	6,500	3,200
1935 (昭和10)	豊岡町	2,206,585	1,904,334	302,251
	新田村	1,200	1,000	200
	三江村	24,700	23,500	1,200
	田鶴野村	48,897	47,502	1,395
	五荘村	14,764	14,243	521
	奈佐村	5,685	—	5,685
	港中筋村	230	230	—
		7,960	3,400	4,560

『兵庫県統計書』による。

輸出用柳籠類		ファイバー製品		計	
数量	価格	数量	価格	数量	価格
210,537	174,247	200,523	164,219	2,328,348	2,924,214
237,906	204,599	421,980	865,059	3,838,353	3,544,309
		48,808	961,616		3,508,492
		704,220	1,761,384	2,304,076	4,276,743
藤製品類					
90,000	33,000	1,088,700	6,504,385	3,242,684	11,033,654
75,000	35,700	865,969	6,262,476	2,072,986	11,678,980
		1,154,795	10,116,004	1,701,016	11,647,443
フトン袋等					
229,317	1,867,950	1,369,525	11,464,918	2,928,842	16,103,028
185,536	1,441,551	882,431	9,111,525	2,425,967	13,377,076
63,260	54,899	576,670	7,232,998	3,605,533	9,729,606
60,750	286,809	151,407	3,114,039	1,261,831	8,154,156
54,675	258,129	136,267	2,802,636	1,135,652	7,338,743
80,000	4,000,000	250,000	62,500,000		
布帛製品					
116,000	23,260,000	114,000	4,500,000		
(金額)	23,000,000	(金額)	205,020,000		
	34,000,000		75,000,000		
	28,000,000		94,000,000		
鞆類					
(金額)		600,000,000			
650,000,000					
750,000,000					
720,000,000					
1,200,000,000					
1,350,000,000					
1,350,000,000					
1,850,000,000 (300,000,000)					
2,300,000,000 (350,000,000)					
2,500,000,000 (500,000,000)					

三 産業経済の動き

8. 豊岡町の杞柳製品等工業生産高

年次 種別	柳行李類		柳靴類		柳籠類		その他	
	数量	価格	数量	価格	数量	価格	数量	価格
1935 (昭和10)	639,120	1,444,411	245,212	588,509	240,923	151,782	792,033	174,247
1936 (昭和11)	626,338	1,428,050	257,472	617,932	265,015	171,259	2,029,642	257,410
1937 (昭和12)	792,864	1,585,728	131,152	327,880	籠類・柳籠・その他 (価格) 3,508,492			
1938 (昭和13)	442,115	1,756,959	121,407	432,274	(数量) 936,334 (価格) 326,126			
1939 (昭和14)	1,200,872	4,224,212			99,572	71,567	763,540	200,490
1940 (昭和15)	457,617	4,999,222	飯行李類 436,900 151,732		25,000	15,000	212,500	214,850
1941 (昭和16)	321,877	1,239,226			14,344	17,213	210,000	275,000
1942 (昭和17)	280,000	2,240,000			50,160	30,160	1,000,000	500,000
1943 (昭和18)	198,000	1,584,000			120,000	720,000	1,040,000	520,000
1944 (昭和19)	37,888	686,416	2,903,248	1,702,779	14,467	52,514		
1945 (昭和20)	105,974	3,468,068	820,000	642,000	123,700	643,240		
1946 (昭和21)	95,377	3,121,262	飯行李類 738,000 577,800		111,330	578,916		
1947 (昭和22)	200,000	80,000,000	180,000	2,700,000	180,000	18,000,000	皮革製品類 4,000 2,000,000	
1948 (昭和23)	杞柳製品 (数量) 240,000			(金額)	90,900,000	紡績紡織 (金額) 44,500,000		
1949 (昭和24)	(金額) 125,620,000						125,620,000	
1950 (昭和25)	220,000,000						130,000,000	
1951 (昭和26)	220,000,000						125,000,000	
1952 (昭和27)	370,000,000							
1953 (昭和28)	340,000,000							
1954 (昭和29)	450,000,000							
1955 (昭和30)	410,000,000							
1956 (昭和31)	500,000,000						内、輸出 (150,000,000)	
1957 (昭和32)	600,000,000						(250,000,000)	
1958 (昭和33)	650,000,000						(300,000,000)	
1959 (昭和34)	800,000,000						(300,000,000)	
1960 (昭和35)	665,000,000						(300,000,000)	
1961 (昭和36)	860,000,000						(350,000,000)	

豊岡町『事務報告書』による。昭和27年のみ『豊岡市勢と商工名鑑』による。

9. 市内かばん・柎柳製品等販売数量および販売金額

年度	種類 項目	鞆のう製品				柎柳雑材製品			合計
		袋物	箱物・枠物	その他	小計	柎柳製品	その他雑材製品	小計	
1975 (昭和50)	販売数量 (千個)	8,791	1,372	620	10,783	1,421	495	1,916	12,699
	販売金額 (千円)	12,489,411	2,599,120	1,872,069	16,960,600	1,246,651	787,777	2,034,428	18,995,028
	比率 (%)	65.8	13.7	9.8	89.3	6.6	4.1	10.7	100
1980 (昭和55)	販売数量 (千個)	10,375	1,288	1,315	12,978	597	451	1,048	14,026
	販売金額 (千円)	15,969,689	3,274,667	1,915,242	21,159,598	604,398	405,885	1,010,283	22,169,881
	比率 (%)	72.0	14.8	8.7	95.5	2.7	1.8	4.5	100

年度	種類 項目	かばん・袋物類							柎柳・藤製品				その他 製品	小計	合計	
		鞆・ 袋物	箱物・ 枠物	その他 鞆類	小計	こより 類	柎柳 製品	藤製品	藤製品	藤製品	藤製品					
1985 (昭和60)	販売数量 (万個)	1,193.9	107.8	139.0	1,440.7	0.012	19.68	—	33.19	0.22	—	—	—	16.36	69,762	1,510,162
	販売金額 (万円)	1,705,813	292,296	235,927	2,234,036	61	10,867	—	36,374	1,000	—	—	—	15,668	63,970	2,298,000
	比率 (%)	74.2	12.7	10.3	97.2	0.0	0.5	—	1.6	0.1	—	—	0.6	2.8	100	
1990 (平成2)	販売数量 (万個)	1,246.4	72.4	178.5	1,497.3	0.6	3.2	—	8.0	—	—	—	6.2	18.0	1,515.3	
	販売金額 (万円)	2,145,269	293,118	302,453	2,740,840	1,412	4,287	—	13,541	—	—	—	4,743	23,983	2,764,823	
	比率 (%)	77.6	10.6	10.9	99.1	0.1	0.2	—	0.4	—	—	—	0.2	0.9	100	

10. 市内杞柳産業・生産（販売）数量および生産（販売）金額

年 度	種 類 項 目	地 元		製 品		輸 入 製 品	合 計				
		杞 柳 製 品		藤 製 品	そ の 他 製 品						
		こ う り 類	か ご の ば っ け ッ ト 類					計	計		
1975 (昭和50)	製 造 業	生産数量 (千冊)	22	275	297	523	550	1,370			1,370
		生産金額 (千円)	45,540	169,959	215,499	380,475	191,018	786,992			786,992
		同上比率 (%)	5.8	21.6	27.4	48.3	24.3	100			100
	商 業	販売数量 (千冊)	3	472	475	724	236	1,435	659		2,094
		販売金額 (千円)	8,220	319,043	327,263	522,545	93,735	943,543	668,591		1,612,134
		同上比率 (%)	0.5	19.8	20.3	32.4	5.8	58.5	41.5		100.0
1980 (昭和55)	製 造 業	生産数量 (千冊)	2	49	51	561	107	719	0.0		719
		生産金額 (千円)	9,680	45,181	54,861	209,971	107,631	372,463	0.0		372,463
		同上比率 (%)	2.6	12.1	14.7	56.4	28.9	100.0	0.0		100.0
	商 業	販売数量 (千冊)	0.4	113.6	114	538	189	841	331		1,172
		販売金額 (千円)	2,109	198,171	200,280	496,844	163,288	860,412	239,246		1,099,658
		同上比率 (%)	0.2	18.0	18.2	45.2	14.9	78.3	21.7		100.0

年 度	種 類 項 目	地 元 製 品										合 計			
		杞		柳 製		品		籐 製		品			その他	小 計	輸入製品
		こらり類	レジャ ー類	インテ リテ類	レジャ ー類	インテ リテ類	品	品							
1985 (昭和60)	製 造 業	生産数量 (万個)	0.045	0.63	2.615	7.76	66.08	3.45	80.58	—	80.58				
		生産金額 (万円)	300	480	2,470	8,580	36,645	2,618	51,093	—	51,093				
		同上比率 (%)	0.6	0.9	4.8	16.8	71.7	5.2	100	—	100				
	商 業	販売数量 (万個)	0.05	4.6	1.565	4.865	13.43	12	36.51	5.9	42.41				
		販売金額 (万円)	175	5,885	1,650	13,015	13,544	12,665	46,934	11,036	57,970				
		同上比率 (%)	0.3	10.2	2.8	22.5	23.4	21.8	81.0	19.0	100				
1990 (平成2)	製 造 業	生産数量 (千個)	0.75	1.0	4.2	56.34	178.2	17.7	258.19	—	258.19				
		生産金額 (万円)	624	200	695	4,200	12,484	1,306	19,509	—	19,509				
		比率(金額) (%)	3.2	1.0	3.6	21.5	64.0	6.7	100	—	100				
	商 業	販売数量 (千個)	0.333	24.08	10.795	60.42	167.8	62.5	325.928	140.5	466.43				
		販売金額 (万円)	275	1,461	1,260	12,815	15,030	42,888	35,129	15,280	50,409				
		比率(金額) (%)	0.5	2.9	2.5	25.4	29.8	8.5	69.7	30.3	100				

以上、豊岡市『特産業統計書』による。

11. 市内の事業所の推移

産業大分類	1960(昭和35)		1966(昭和41)		1975(昭和50)		1985(昭和60)	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総数	2,176	12,965人	2,410	17,193人	3,196	21,129人	3,750	25,273人
農林業	—	—	4	43	5	87	5	21
鉱山建設業	6	34	6	106	10	26	4	26
製造業	123	979	176	1,877	258	1,932	323	2,422
卸売業	579	3,099	627	4,133	616	4,859	591	5,106
小売業	916	3,843	1,021	5,052	1,495	6,875	1,764	8,073
金融業	51	571	38	622	47	679	85	1,025
不動産業	5	15	17	34	38	75	57	91
運輸・通信業	43	2,030	35	1,724	44	1,640	49	1,636
電気・ガス・水道業	8	183	11	307	9	98	8	240
サービス業	445	2,211	475	3,295	641	4,118	830	5,847
公務					33	740	34	788

『兵庫県の事業所』(事業所統計調査結果報告)による。

12. 市内の商業の推移

(単位：10,000円)

産業分類	1966(昭和41)			1972(昭和47)			1979(昭和54)			1985(昭和63)		
	商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数	年間販売額
総数	934	4,794	2,398,402	1,248	6,123	5,940,389	1,648	6,788	12,861,077	1,518	7,295	17,452,907
一般卸売業	226	2,261	1,870,026	203	2,381	4,207,824	300	2,710	8,759,951	332	2,877	11,620,847
繊維・衣服のまわり品小売業	106	508	110,650	152	686	390,205	194	685	756,147	273	1,092	1,565,970
飲食料品小売業	226	688	187,494	295	744	359,195	323	883	868,638	167	654	1,105,415
飲料	131	546	47,775	252	883	152,144	386	807	312,614	294	862	422,748
自動車・自転車等小売業	23	47	8,654	40	219	265,704	61	406	789,493	67	416	890,877
家具・建具・什器小売業	70	323	76,125	103	478	264,571	128	460	469,031	117	405	540,908
その他の小売業	150	421	97,678	202	732	350,746	256	837	931,203	266	X	X

○「代理商・仲立業」「各種商品小売業」は省いた。Xは秘とくとした数字。通産省「商業統計調査」・『兵庫県の商業』による。

13. 市内の工業の推移

(単位：10,000円)

産 業 分 類	1970(昭和45)			1975(昭和50)			1980(昭和55)			1985(昭和60)		
	事業 所数	従業 者数	製 造 品 出荷額等	事業 所数	従業 者数	製 造 品 出荷額等	事業 所数	従業 者数	製 造 品 出荷額等	事業 所数	従業 者数	製 造 品 出荷額等
総 数	537	4,419	1,556,160	556	4,508	2,735,515	517	4,381	4,176,312	549	4,749	5,417,653
食 料 品 製 造 業	50	449	173,033	52	454	254,809	46	407	321,671	40	379	423,487
飲 料 ・ 飼 料 ・ たばこ 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	x	x
織 維 工 業	10	409	52,603	7	108	141,215	8	257	212,575	7	235	243,161
衣服その他の繊維製品製造業	9	160	52,079	13	400	130,966	12	91	33,848	15	153	63,665
木材・木製品製造業	87	332	65,551	68	252	130,003	42	175	92,008	48	162	95,930
家具・装幀品製造業	18	86	18,902	26	133	60,948	20	104	75,492	15	84	73,067
パルプ・紙・紙加工品製造業	10	134	33,579	7	104	47,597	10	113	92,142	10	106	108,148
出版・印刷・同関連産業	10	134	20,484	13	178	56,874	15	197	141,046	24	266	245,777
プラスチック製品業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	187	204,843
ゴム製品製造業	—	—	—	1	x	x	1	x	x	1	x	x
皮革・同製品製造業	261	1,552	746,572	282	1,705	1,348,556	289	1,770	2,036,024	267	1,823	2,303,204
窯業・土石製品製造業	15	98	31,141	14	123	68,092	6	101	140,366	7	85	114,567
鉄 鋼 業	3	10	1,831	1	x	x	1	x	x	3	10	20,507
非 鉄 金 属 製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	x	x
金 属 製 品 製 造 業	21	326	118,552	25	335	162,790	28	331	328,181	35	389	522,366
機 械 製 品 製 造 業	2	x	x	4	25	10,769	2	x	x	2	x	x
電 気 機 械 器 具 製 造 業	2	x	x	2	x	x	4	274	106,901	6	450	480,879
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	5	30	7,461	7	33	14,237	7	37	17,509	6	26	14,323
精 密 機 械 器 具 製 造 業	4	269	62,645	3	283	169,102	3	271	333,627	1	x	x
そ の 他 の 製 造 業	30	176	34,385	31	248	112,933	23	198	230,931	19	104	51,087

○「武器製造業」「化学工業」「石油製品・石炭製品製造業」は省いた。

○通産省「工業統計調査結果」による。

○総数にはxで秘とした数字を含む。

付・統計（農業）

1. 豊岡市域旧町村別・農家戸数、自作別耕地面積表（1930年〈昭和5〉）

町 村	農 家 戸 数						耕 地 面 積				
	総 数	専 業 兼 業 別			自作/小作別			総 数	自 作		小 作
専 業		兼 業	自 作	小 作	自 小 作	自	作		小	作	
八 条 村	160戸	72戸	88戸	35戸	36戸	89戸	139.7町	69.2町	49.5%	70.5%	50.5%
豊 岡 町	33	11	22	1	22	10	46.5	19.4	41.7	27.1	58.3
田 鶴 野 村	333	48	285	39	107	187	295.4	173.5	58.7	121.9	41.3
三 江 村	365	102	263	58	85	222	226.4	108.6	48.0	117.8	52.0
五 莊 村	472	354	118	143	97	232	441.8	259.7	58.8	182.1	41.2
新 田 村	367	255	112	122	103	142	348.7	195.9	56.2	152.8	43.8
中 筋 村	484	398	86	286	98	100	404.2	164.8	40.8	239.4	59.2
奈 佐 村	405	373	32	121	57	227	301.7	178.9	59.3	122.8	40.7
港 村	486	349	137	203	51	232	198.1	140.5	70.9	57.6	29.1
（小 計）	3105	1962	1143	1008	656	1441	2402.5	1310.5	54.5	1092.0	45.5
神 美 村	725	581	144	132	200	393	689.6	292.4	42.4	397.2	57.6
（仮 計）	3830	2543	1287	1140	856	1834	3092.1	1602.9	51.8	1489.2	48.2

○神美村は分村前の全地区分である。日高町から分離した上佐野地区分は含んでいない。『兵庫県統計書』による。

2. 豊岡市域・地区別耕地および経営規模別農家数 (1990年〈平成2〉)

項目	経営面積 (a)				山林 (ha)	農家数 (戸)	経営規模別農家数								
	田	畑	樹園地	計			30a未満	50a	70a	100a	150a	200a	250a	300a	300a以上
八条	4,700	898	183	5,781		143	75	32	14	13	6	2	1	—	—
豊岡	943	263	17	1,223		24	12	6	1	3	1	—	—	—	1
田鶴野	18,356	1,429	685	20,470		196	28	27	23	36	42	21	9	4	6
三江	12,648	992	105	13,745		206	54	44	37	33	27	4	3	1	3
五荘	19,844	2,758	513	23,115		335	83	78	67	52	34	10	4	2	5
新田	19,610	2,379	12	22,001		192	20	25	18	44	46	21	7	2	9
中筋	29,051	5,149	426	34,626		343	51	41	51	73	60	41	13	4	9
奈佐	15,441	2,131	177	17,749		273	52	62	69	53	25	5	1	2	4
港	7,756	2,436	181	10,373		232	79	74	45	23	9	1	—	—	1
神美	28,519	1,579	208	30,306		329	37	43	72	82	58	17	6	5	9
合計	156,868	20,014	2,507	179,389	3,411	2,273	491	432	397	412	308	122	44	20	47
昭和45年	200,573	25,942	2,672	229,187	4,203	3,137	510	575	605	665	570	169	30	9	4

1990年『世界農業センサス』による。

3. 豊岡市域・地区別農用機械台数 (1990年<平成2>)

(単位：台)

項目 地区	耕うん機		トラクター		動力防除機		田植機		自脱型コンバイン		ハインダー		乾燥機	
	個人	共有	個人	共有	個人	共有	個人	共有	個人	共有	個人	共有	個人	共有
昭和45年 (トラクター -含む)	2,461	-	-	-	1,167	-	15	-	55	-	121	-	843	-
昭和50年	2,496	128	242	229	1,415	203	269	302	247	320	670	191	1,303	56
昭和55年	1,586	32	792	115	1,185	40	983	163	625	108	732	45	1,544	11
昭和60年	1,476	32	1,013	109	1,480(12)	29(1)	1,231	139	780	100	580	25	1,504	14
八条	86	-	45	2	40(-)	1(-)	47	1	23	1	29	-	33	-
岡	24	-	9	-	5(1)	-(-)	8	2	6	1	2	-	8	-
田鶴野	102	2	125	6	134(1)	1(-)	128	3	87	5	8	-	143	4
三江	129	1	127	-	157(2)	2(-)	137	5	93	-	57	-	112	-
五荘	255	-	128	6	176(3)	2(-)	212	11	157	5	82	-	214	-
新田	88	-	121	11	88(-)	2(-)	106	7	80	3	12	-	134	2
中筋	168	9	216	28	260(-)	3(-)	182	24	102	11	64	1	154	-
奈佐	203	1	141	9	115(-)	2(-)	163	9	108	8	79	1	180	4
港	168	2	71	3	129(1)	-(-)	84	5	46	6	65	6	59	2
神美	139	5	187	21	172(-)	1(1)	197	16	125	23	33	1	208	-
合計	1,362	20	1,170	86	1,276(8)	14(1)	1,264	83	827	63	431	9	1,245	12

○動力防除機()内数値は、乗用型スノープレヤーの数値(外数)。

1990年『世界農業センサス』による。

4. 米の生産調整実施状況

(単位: ha)

年 度	目 標	実 施	内		摘 要
			土地改良 通年施行	他用途米	
1969 (昭和44年)					奨励補助金 (2,286千円) (52,526〃) (29,069〃) (12,297〃)
1971 (昭和46年)		75	6.2		
1973 (昭和48年)	313.3	196.3	41.0	休耕77	
1975 (昭和50年)		99.3	25.1		
1977 (昭和52年)		321.2			
1979 (昭和54年)	238.6	279.7	5.9		
1981 (昭和56年)	352.1	372.4	10.2		昭和59年より 他用途米制
1983 (昭和58年)	352.1	353.4	15.7		目標面積の減少は、 市内での消費純増等 のため
1985 (昭和60年)	335.8	338.6	28.3	140.0	
1987 (昭和62年)	475.0	475.4	12.0	174.3	
1989 (平成1年)	475.0	482.4	17.1	240.6	
1990 (平成2年)	520.2	529.4	16.5	287.2	
1991 (平成3年)	509.3	521.8	13.5	289.3	

『市農政課資料』による。

5. 昭和前期・豊岡市域旧町村別・役用牛飼育戸数、頭数

年度	1930(昭和5)						1935(昭和10)						1940(昭和15)						
	飼育戸数		飼育頭数		生産頭数		飼育戸数		飼育頭数		生産頭数		飼育戸数		飼育頭数		生産頭数		
項目	総数	メス	オス	総数	メス	オス	総数	メス	オス	総数	メス	オス	総数	メス	オス	総数	メス	オス	
八条村	1	1	1	—	—	—	6	32	30	2	—	—	19	66	57	7	13	7	6
豊岡町	2	14	13	1	—	—	2	2	1	1	—	—	7	7	7	—	—	—	—
田鶴野村	3	3	3	—	—	—	17	17	16	1	—	—	27	27	27	—	23	14	9
三江村	9	9	8	1	1	1	17	17	16	1	—	—	27	27	27	—	23	14	9
五荘村	37	37	18	18	19	16	26	27	25	2	15	12	63	64	63	1	49	26	23
新田村	18	18	—	—	—	—	18	19	12	7	—	—	70	70	44	26	37	20	17
中筋村	34	36	33	3	15	10	57	57	55	2	—	—	98	98	97	1	90	56	34
奈佐村	69	69	69	—	32	15	65	67	67	—	40	20	105	105	105	—	65	40	25
港村	18	19	19	—	8	7	33	47	47	—	1	—	39	54	49	5	6	4	2
(小計)	191	206	163	43	73	42	224	268	253	15	56	32	428	491	451	40	283	167	116
神美村	206	216	185	31	112	55	229	232	220	12	145	79	289	292	290	2	216	103	113
(仮計)	397	422	348	74	185	97	453	500	473	27	201	111	717	783	741	42	499	270	229

1933年(昭和8年)、豊岡町と合併
 ○神美村は分村前の全地区分である。日高町から分離した上佐野地区分は含んでいない。
 ○乳牛は含まれていない。
 『兵庫県統計書』による。

6. 豊岡市域の戦後の畜産

(単位：戸・頭・羽)

年度別 および 地区別	肉用牛			乳用牛		豚			採卵鶏		ブロイラー	
	戸 数	頭 数		戸 数	頭 数	戸 数	頭 数		戸 数	羽 数	戸 数	羽 数
繁殖		肥育	繁殖				肥育					
1950(昭和25)	773	役肉用	792	4	12	44	—	60	2,124	7,085	—	—
1960(昭和35)	692	”	747	33	61	69	—	229	2,091	36,673	—	—
1970(昭和45)	223	320	110	20	227	43	177	1,048	415	89,275	37	233,986
1980(昭和55)	45	209	51	7	133	16	266	1,884	39	54,584	20	1,385,400
八条	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豊岡	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
田鶴野	1	26	—	—	—	—	—	—	1	—	2	198,000
三江	1	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
五荘	—	—	—	2	52	3	67	413	5	9,300	—	—
新田	—	—	—	1	61	—	—	—	1	—	2	146,000
中筋	12	108	16	—	—	1	40	—	—	—	1	15,000
奈佐	4	62	—	—	—	—	—	—	1	4,000	1	294,600
港	4	19	4	—	—	2	25	—	1	300	1	129,000
美神	4	16	—	1	40	1	23	180	1	4,000	1	150,000
合計	26	253	20	4	153	7	135	593	10	17,600	8	932,600

○1950年分には上佐野地区を含まず、神美村穴見谷地区分を含む。

1990年『世界農業センサス』による。

三 産業経済の動き

7. 豊岡市域の養蚕の推移

年 度	飼育戸数	掃立量	収繭總量	同 価 額	備 考
1930 (昭和5年)	戸 1,548	枚 8,096	貫 62,214	円 241,444	貫当り 3円88
1935 (〃10年)	1,369	g 69,763	〃 56,468	〃 262,865	〃 4円65
1940 (〃15年)	1,144	〃 61,677	〃 46,022	〃 496,416	〃 10円79
1950 (〃25年)	432	〃 5,690	〃 4,169		使用桑園 反 439
1955 (〃30年)	303	〃 10,885	〃 7,318		〃 〃 540
1960 (〃35年)	189	箱 647.0	kg 20,929		〃 〃 314
1965 (〃40年)	111	〃 402.0	〃 13,762		〃 〃 172
1970 (〃45年)	46	〃 198.4	〃 6,379		〃 〃
1975 (〃50年)	8	〃 80.0	〃 2,454		〃 〃 8

○1955年(昭和30年)以前は神美地区および上佐野地区を除き、1960年以後は、神美地区・上佐野地区を含む。

○各年度により、統計単位に変化があり、掃立量1箱(約2万粒)≈約10g、1枚≈約9.5g、収蚕量1kg=0.266貫。
『兵庫県統計書』による。

付、統計（漁業）

1. 漁 船

年 度	町 村	総 数				内、発動機を有するもの					
		年末現在船数	新 船	造 数	廃 船	用 数	総 数				
							年末現在船数	新 船	造 数	廃 船	用 数
1930 (昭和5)	豊岡町	2	—	—	—	1	—	—	—	—	
	八条村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	新田村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	三江村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	田鶴野村	44	—	—	—	—	—	—	—	—	
1935 (昭和10)	五庄村	3	—	—	—	1	—	—	—	—	
	奈佐村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	港 村	357	3	—	—	6	53	—	1	3	
	中 筋 村	6	—	—	—	—	—	—	—	—	
	豊岡町	6	—	—	—	—	—	—	—	—	
1935 (昭和10)	新田村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	三江村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	田鶴野村	35	—	—	—	—	—	—	—	—	
	五庄村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	奈佐村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1935 (昭和10)	港 村	389	56	—	—	34	118	—	36	6	
	中 筋 村	11	—	—	—	—	—	—	—	—	

2. 水産業者

年 度	町 村	総 数					
		業 主			被 用 者		
		総 数	男	女	総 数	男	女
1930 (昭和5)	豊岡町	20	20	—	13	11	2
	八条村	9	9	—	—	—	—
	新田村	10	9	1	—	—	—
	三江村	2	2	—	—	—	—
	田鶴野村	43	43	—	—	—	—
	五庄村	4	4	—	—	—	—
	奈佐村	—	—	—	—	—	—
	港 村	361	346	15	264	236	28
1930 (昭和5)	中 筋 村	—	—	—	21	21	—

三 産業経済の動き

年 度	町 村	総 数					
		業 主			被 用 者		
		総 数	男	女	総 数	男	女
1935 (昭和10)	豊岡町	25	25	—	4	2	2
	新田村	}	(記 載 な し)				
	三江村						
	田鶴野村						
	五荘村						
奈佐村	341	322	19	243	207	36	
港村	35	35	—	—	—	—	
中筋村							

以上、『兵庫県統計書』による。

3. 漁家数と漁船隻数

年 度	漁家数 (戸)	漁 船 隻 数 (隻)						
		総 数	無 力 船	動 力 船				
				計	3 t 未 満	3 ~ 5 t	5 ~ 10 t	10 t 以 上
1983 (昭和58)	286	160	7	153	102	13	4	34
1984 (// 59)	286	234	—	234	188	14	2	30
1985 (// 60)	253	237	—	237	186	18	2	31
		総 数	船 外 機 船	3 t 未 満	3 ~ 10 t	10 ~ 30 t	30 ~ 50 t	50 ~ 100 t
1986 (// 61)	262	237	97	94	22	1	9	14
1987 (// 62)	251	233	95	92	23	1	9	13
1988 (// 63)	246	227	96	84	24	1	9	13
1989 (平成1)	230	226	95	83	25	1	9	13

『津居山漁協資料』による。

4. 沿岸漁獲物

年 度	町 村	総価額	魚 類		貝 類		其ノ他ノ水産動物		藻 類	
			数 量	価 額	数 量	価 額	数 量	価 額	数 量	価 額
1929 (昭和4)	豊岡町 八条村 新田村 三江村 田鶴野村 五庄村 奈佐村 港中村	789円	988貫	789円	—貫	—貫	—貫	—貫	—貫	—貫
		1,060	545	1,060	—	—	—	—	—	—
		120	52	120	—	—	—	—	—	—
		371	296	371	—	—	—	—	—	—
		805	574	805	—	—	—	—	—	—
		54	26	54	—	—	—	—	—	—
		437,411	213,715	308,869	908	883	68,683	126,664	5,580	995
1938 (昭和13)	豊岡町 八条村 三江村 田鶴野村 五庄村 奈佐村 港中村	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—	—
		815	624	815	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—	—
		45	16	45	—	—	—	—	—	—
		214,918	226,330	195,214	1,617	1,480	26,922	14,788	2,885	3,436
		6,186	1,808	6,186	—	—	—	—	—	

(記 載 名)

5. 水産物価額

年 度	町 村	総 額	沿岸漁獲物	遠洋漁業	水産養殖	水産製造物
1929 (昭和 4)	豊岡町	10,220 円	789 円	— 円	— 円	9,431 円
	八条村	1,060	1,060	—	—	—
	新田村	—	(記)	載	—	—
	三江村	120	120	—	—	—
	田鶴野村	371	371	—	—	—
	五奈港	880	805	—	75	—
	佐奈港	54	54	—	—	—
	筋中	514,019	437,411 (記)	載	1,600	75,008
	豊岡町	1,056	—	—	—	1,056
	1938 (昭和13)	新三田村	}	(記)	載	—
江野村		載			—	—
鶴野村		815	815	—	—	—
五奈港		54	(記)	載	9	—
佐奈港		337,121	214,918	91,000	—	31,203
筋中		6,186	6,186	—	—	—

以上、『兵庫県統計年書』による。

6. 津居山港漁獲高

(単位：t・万円)

年 度	総 数	ヌルメイカ	ホタルイカ	カニ	ニギス	カレイ	タ イ	ハタハタ	貝 類	その他	販売額
1970 (昭和45)	7,689	6,059	—	325	642	125	76	41	27	394	106,387
1975 (昭和50)	5,097	2,938	—	135	224	645	50	569	44	492	185,246
1980 (昭和55)	4,381	2,281	—	167	166	845	56	309	78	479	220,133
1985 (昭和60)	2,382	735	357	133	64	520	19	140	109	305	220,202
1986 (昭和61)	2,023	451	290	124	117	459	19	181	100	282	204,469
1987 (昭和62)	2,771	1,050	650	130	76	362	24	129	94	256	211,218
1988 (昭和63)	2,527	995	489	116	92	301	26	132	38	338	195,929
1989 (平成1)	2,773	1,234	555	158	80	331	23	26	57	309	209,945

7. 漁業種別漁獲高

(単位：t・万円)

年 度	総 数		沖合底びき網		沖合いか釣		沿岸いか釣		一本 釣		そ の 他	
	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額
1988 (昭和63)	2,527	195,929	1,362	143,956	652	20,921	380	20,935	36	6,473	98	3,702
1989 (平成1)	2,773	209,945	1,381	158,401	761	17,657	525	23,480	45	6,722	61	3,685

以上、「津居山漁協資料」による。